

福崎町文化

第37号 令和3年3月4日 兵庫県神崎郡福崎町福田176番地の1 福崎町文化センター発行



新羅三郎 松岡映丘画
福崎町立柳田國男・松岡家記念館蔵

三木通明と江戸の旅

神戸大学大学院人文学研究科非常勤講師 室山京子



寄親子の「江戸紀行」二冊も取り混ぜて、通明の旅の様子をお伝えしたいと思います。

旅はお好きですか？ 旅は日常生活から飛び出して、未知の世界や人々、あるいは懐かしい土地・顔ぶれに出会える非日常的な空間をもたらしてくれます。今回ご紹介するのは今からおよそ二〇〇年前の江戸時代後期

木家入門講座④「三木通明と江戸の旅」を基に再構成して作成しました。また本文中の「江戸紀行」の引用文は読み下し文に改めました。

一 三木通明と三冊の「江戸紀行」

旅の主人公・三木通明 三木通明

また、「村役人のお仕事」では、

は天明二年（一七八二）に生まれ、天保十五年（一八四四）に六三歳（数え年、以下同）で亡くなります。三木家第六代当主として、また姫路藩

三木家文書を分析して通明の大庄屋としての活躍ぶりを紹介し、文化五年（一八〇八）から始まる姫路藩家老河合道臣（寸翁）を中心とする藩政改革に対して通明が貢献したと述べています。

木家住宅」の第六代当主です。彼は文政五年（一八二二）の正月から約

私はまず『福崎町史』や『村役人のお仕事』から通明の人物像を探りました。その上で解説を進めるに、「江戸紀行」は通明の嗜好や興味関心に触ることのできる貴重な史料であり、先行研究と合わせて新しい「三木通明」像を描くことができるのです。

六〇日間、江戸・日光、信州善光寺などを旅して「江戸紀行」（福崎町教育委員会所蔵）を書き残しています。また、通明と同日に姫路城下を出発した姫路藩大年寄一行も江戸へ向かいます。三木家に伝わった大年

には辻川組だけでなく山崎組も管轄するようになりました。

『福崎町史』第二卷本文編II（一九九五年）では通明について、学問・絵画・漢詩など高い教養を身に付け、視聴覚の三つの感覚が非常に鋭く、神経質で気難しい人物だったと評価しています。このような人物像は大坂懷徳堂の並河寒泉が作った墓誌銘の記述によります。この墓誌銘は通明の息子である通深（三木家第七代）の述懐を基にして作られたものなので、通深から見た父親像とも言えます。なお、通深が誕生したのは「江戸紀行」の二年後の文政七年（一八二四）のことです。

また、「村役人のお仕事」では、親子の二冊が三木家に伝わった詳しい事情は不明ですが、通明と国府寺親子は別々に江戸に向かっているので、情報交換のため写本という形で得たのかもしれません。三冊を比較すると、文体や内容に違いがあります。突出して文体が違うのは国府寺新作のもので雅文体です。また旅の全行程を記しているのは新作のものだけです。国府寺次郎左衛門のものは日々の天候や通過地點の記述が豊富で、関所の通行や藩主への謁見などを細かく描写しています。公務としての旅をしつかりと記録する意志が感じられます。国府

通明の六〇年を超える人生のなかで、ライフケーステージによって考え方や変わることも想定されます。そういう要素も踏まえつつ通明の人物像に迫ることは、その時代に求められた社会通念や慣習・価値観に迫ることにもつながると考えていますが、この点に関しては今後の課題とします。

三冊の「江戸紀行」 三木家文書が三冊あります（いずれも福崎町教育委員会所蔵）。一冊は三木通明のもの、二冊は姫路城下に住む国府寺次郎左衛門・新作親子のもので写本です。国府寺次郎左衛門は町方の大年寄を務めていた人物です。国府寺親子の二冊が三木家に伝わった詳しい事情は不明ですが、通明と国府寺親子は別々に江戸に向かっているので、情報交換のため写本という形で得たのかもしれません。

寺新作は初めての江戸行きで、父のお供ということもあり、随所に和歌を詠むなど旅を楽しんでいる心情をお読み取れます。

この二冊に対して、通明のものは国府寺次郎左衛門のものほど通過地点を網羅的に記録しておらず、また江戸滞在期間中の記述がありません。

一方、興味のあることに関しては詳しく記し、食べ物や煙草など味覚に関する感想、旅先で出会った女性に関する記述の多いのが特徴です。

藩主の慶事 そもそも通明たちはなぜ江戸に向かったのでしょうか。文政四年（一八二二）十二月、姫路藩主酒井忠実が江戸城^{たまつりのま}溜間詰めを仰せ付けられました。溜間に詰めるのは

親藩や譜代大名で、老中と政務についての討議をおこない、直接將軍に意見を上申する資格が与えられました（『日本国語大辞典』小学館）。姫路藩主酒井家は代々溜間詰めでしたが、前藩主酒井忠道の代では実現しなかつたため、家格回復として喜ばれました（『姫路市史』第四巻本編近世2、一〇〇九年）。文政五年閏正月三日に催される姫路藩江戸藩邸での領民代表祝賀会に出席するために通明らは国元を出発したのでした。

先に触れたように江戸滞在期間について通明の記録はないため、国府

寺次郎左衛門の「江戸紀行」から祝賀会の様子を簡単に説明すると、まず在方（村方）の代表として大庄屋方の代表として大年寄国府寺次郎左衛門が藩主に謁見しお祝いの品を献上しました。謁見後、食事のもてなし（二汁五菜）や藩主らからの目録（金錢）の下付を受けました。なお、国府寺新作は祝賀会には出席していません。通明は閏正月十四日まで江戸に滞在し、日光などに向かい一つ帰路につきました。

異例の好待遇 通明の旅は快適で安全なものだったようです。具体的には次の四つを指摘できます。

【武士並みの待遇】 通明らは旅行中には「姫路家中」つまり姫路藩士といふ身分として、一般庶民は利用ができない先触^{さきつぶつ}を藩から出してもらい

ました。通明らは武士ではなく百姓身分ではありますが、在方や町方の領民の支配にあたって、藩と領民をつなぐ役割を担っていました。先触は簡単に言えば旅行の日程を前もつて宿場に通知して宿泊施設や人馬の予約をするもので、一般庶民より安い公定価格での使用が可能でした。

【ストレスなく関所を通過】 武士身

えや関所通行の世話をしてくれたのでスムーズに通行できました。

【快適な江戸滞在】 家老河合道臣の配慮によって世話係がつけられ、滞在場所として江戸藩邸内の長屋が提供されました。

【江戸城も見学】 国府寺親子の二冊の「江戸紀行」には、姫路藩士に付き添われ江戸城内を見学したことが書かれています。通明の「江戸紀行」には江戸滞在中の記述がないので江戸城に入ったかどうか不明です。

以上のように通明らの旅は藩から手厚い待遇を受けており、一般庶民の旅とは違つたものでした。その背景には通明の藩への貢献が考えられます。

大庄屋として活躍 『村役人のお仕事』によれば、文化八年（一八一〇）に辻川組大庄屋に就任した通明は、藩政改革に協力していくことに一任された家老河合道臣は財政改革を進めていきますが、その一つに国用積銀制度の実施が挙げられます。藩が主宰する金融のための相互扶助団体である講を組織して蓄積された講銀を運用するもので、大庄屋らを組織・運用の担い手とし、領民を含めた大掛かりな事業でした。通明は大庄屋として村方の人々への出資を

促すだけにとどまらず、自身も多額の出資をしました。

通明の協力に対して藩は褒美を下付しました。文化十三年（一八一六）正月五日には姫路城下の河合の屋敷へ行き、奉行四人をはじめとする藩役人同席のもと河合から挨拶があります。

二ヶ月後の三月十四日には「御紋附御上下」や酒・吸物の下付があり、翌年には河合から麻特、さらに姫路城本丸で藩主からも酒・吸物の下付があるなど、何度も褒美を頂いたのです。改革を進める河合に認められる仕事ぶりだったのでしょう。文政二年（一八一九）には山崎組大庄屋も兼帶することになりました。

二 旅のルート それでは、旅の中身をみてみましょう（表1）。江戸へは在方と町方の二チームに分かれて向かいました。在方チームは通明と同じく大庄屋の神吉五郎太夫および供の者たち、町方チームは国府寺親子および供の者たちです。出発は二戸藩邸到着も同日の正月二十九日でした。往路は東海道を使い、正月二十一日までは同じ宿場へ進みます。

両チームは途中で出会つて一緒に行

表1 旅のルート

	在方チーム	町方チーム
人数	不明(神吉五郎太夫、三木通明。通明の供は2名か)	7名(国府寺次郎左衛門・新作親子、供など5名)
日程	正月12日～2月中旬(14日頃?)	正月12日～2月17日
日数	60泊?	64泊
往路	東海道(17泊)	東海道(17泊)
往路の主な立ち寄り地	江の島、鎌倉(神奈川県)	久能山東照宮(静岡県)
江戸宿泊	正月29日～閏正月13日(15泊)	正月29日～閏正月6日(8泊) 閏正月15日～閏正月21日(7泊) (閏正月7日～14日は日光参詣へ8泊の旅)
復路	日光例幣使街道、北国街道、善光寺街道、中山道(木曽路)、東海道(28泊?)	東海道(24泊)
復路の主な立ち寄り地	日光東照宮(栃木県)、妙義山(群馬県)、善光寺(長野県)	秋葉山(静岡県)、鳳来山東照宮(愛知県)、伊勢神宮(三重県)、京都

宿（神奈川県藤沢市）から東海道を離れて江の島・鎌倉観光を楽しみ、藤沢宿の一つ隣りの戸塚宿（同県横浜市）に進みます。一方、町方チームは久能山東照宮（静岡県静岡市）に立ち寄るために正月二十二日は在方チームが宿泊した岡部宿（同県藤枝市）の二つ手前の島田宿（同県島田市）に宿泊し、翌二十三日府中宿（同県静岡市）に宿泊、二十四日には府中宿から東海道を離れて駿河湾沿いの久能街道を通って久能山東照宮に参詣しました。

復路の様子は二チームで大きく違います。どちらも日光東照宮（栃木県日光市）に参拝しますが、町方チームは江戸滞在中に参拝し、江戸にいたん戻つてから東海道を通り、途中秋葉山（静岡県浜松市）や伊勢神宮（三重県伊勢市）などに立ち寄り国元に戻ります。一方、在方チームは復路で日光東照宮に参拝し、その後、妙義山（群馬県）や信州善光寺（長野県長野市）に立ち寄り、中山道を通つて木曽川下りをして東海道に戻り国元に帰ります。一方、在方チームは再会し酒を酌み交わし、その日の宿泊地である袋井宿（同県袋井市）で再会し酒を酌み交わし、その日のまで同道しました。

在方チームは正月二十七日に藤沢宿泊地である袋井宿（同県袋井市）で再会し酒を酌み交わし、その日のまで同道しました。正月十四日には西宮から尼崎を経由して大坂に至るまで同行します。また、正月二十一日には見附宿（静岡県磐田市）で再会し酒を酌み交わし、その日の宿泊地である袋井宿（同県袋井市）で再会し酒を酌み交わし、その日のまで同道しました。

江戸時代の旅がそれまでよりは安全になつたとは言え、現代に比べて日本到着が困難になつても、もう一方の

浜市）に宿泊し、東海道を通つて江戸に進みます。一方、町方チームは久能山東照宮（静岡県静岡市）に立寄るために正月二十二日は在方チームが宿泊した岡部宿（同県藤枝市）の二つ手前の島田宿（同県島田市）に宿泊し、翌二十三日府中宿（同県静岡市）に宿泊、二十四日には府中宿から東海道を離れて駿河湾沿いの久能街道を通つて久能山東照宮に参詣しました。

復路の様子は二チームで大きく違います。どちらも日光東照宮（栃木県日光市）に参拝しますが、町方チームは江戸滞在中に参拝し、江戸にいたん戻つてから東海道を通り、途中秋葉山（静岡県浜松市）や伊勢神宮（三重県伊勢市）などに立ち寄り国元に戻ります。一方、在方チームは復路で日光東照宮に参拝し、その後、妙義山（群馬県）や信州善光寺（長野県長野市）に立ち寄り、中山道を通つて木曽川下りをして東海道に戻り国元に帰ります。一方、在方チームは再会し酒を酌み交わし、その日の宿泊地である袋井宿（同県袋井市）で再会し酒を酌み交わし、その日のまで同道しました。

江戸時代の旅がそれまでよりは安全になつたとは言え、現代に比べて日本到着が困難になつても、もう一方の

チームが無事に到着して江戸での行事を予定通り執り行うための方策だつたのかもしれません。

難儀はつきもの

通明は「江戸紀行」正月二十七日条に江の島・鎌倉観光の様子を詳しく書き留めていました。宿泊地の藤沢宿（神奈川県藤沢市）を午前八時頃出発した通明ら一行は雲天のもと遊行寺（同市）に参詣します。遊行寺は「境内広く、結構成る様子に相見える」寺院でした。

次に江の島へ移動します。通明の記述によれば、藤沢から江の島までの道のりは二里（約八キロメートル）、片瀬に「舟はし」（船橋。船で作った浮橋）があり渡るのに料金が必要でした（金額は不明）。江の島に渡つて案内料五〇文を支払い、「式丁武間（約一二〇メートル）入り込」んだ地形の「岩谷（岩屋）」を見て「眞に靈地也」と感じます。「弁才天之堂」を通過して松明を灯し仏像を眺め、「タイナイト（胎内ぐり）クリ」と云う小穴」を抜け、店では「貝類沢山に売り居り申す」様子を目にします。「江島より腰越六里（約二四キロメートル）、この間砂ばかりにて甚だ極めて絶景」と眺望も満喫します。この後、鎌倉の鶴岡八幡宮にも参拝しました。「江島は案内にて知りがたし。江島は是非一度は参るべきところ也」と大絶賛しています。

江戸時代の旅がそれまでよりは安全になつたとは言え、現代に比べて日本到着が困難になつても、もう一方の

ところが、気がつけば日はとっぷりと暮れてしまっています。この日本到着が困難になつても、もう一方の

三 通明、旅を楽しむ

日常生活からの解放 旅にでかけると

日常生活から解放されます。心弾ま

せて旅路を進む人は多いでしょう。

通明も日常の仕事から離れて解放感

を味わつたかもしれません。『村役人のお仕事』では三木家文書「諸御

用日記」を分析し、通明が旅の直前まで大庄屋として管轄している村のもめごとの処理にあつたことを紹介しています。辻川組北野村（福崎町）と保喜村（市川町）との間で争いがあり、文政四年（一八二二）十二月に大庄屋三木通明に訴えがありました。通明は願書を受理し、吟味（調査）を開始しましたが、旅立ちまでは解決することはできませんでした。「諸御用日記」には「午春正月十二日立ちて出府」とあり、江戸への旅立ちの日付と一致します。結局この案件は文政六年春に吟味を再開したようです。現代は通信機器が発達し、環境さえ整えば場所を変えても日常業務に素早くアクセスできるようになつたため、旅先で日常生活の延長を感じざるを得ない場合も多いですが、江戸時代は手紙などの通信手段はあったものの、情報伝達は距離に比例して時間がかかりました。透明の生きた時代に旅に出るということは、現代の旅とは違う心情があつたでしょう。後ろ髪を引かれ思ひだつたか、それとも解放感いふぱいだつたのか、透明の旅立ちの心境を想像してみてはいかがでしょうか。

味覚を楽しむ 旅先で通明は名物や酒を楽しみ、率直な感想を綴つて

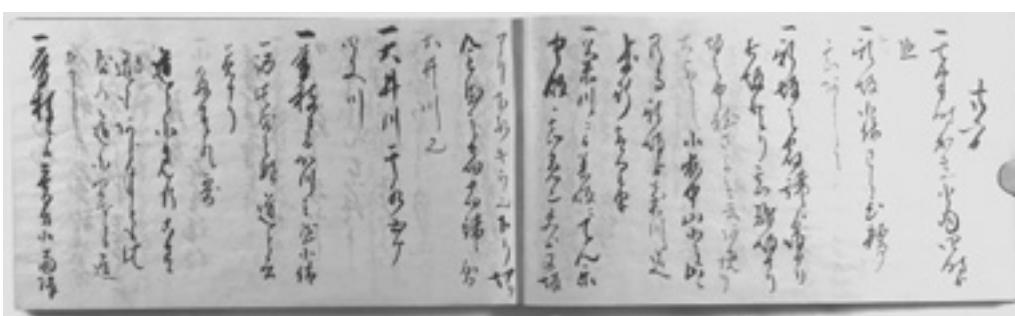
表2 通明が旅先で食した名物や酒

品物	場所	日付	通明の感想	飲酒と時間	備考
銘酒・桜川	夏見(滋賀県)	正月16日	相応之酒也	○(午前)	
どじょう汁	水口(滋賀県)	〃			
湯豆腐	杖衝(三重県)	正月17日	名物ナリ	○(日中)	「湯豆腐ニ而酒、名物ナリ」
焼蛤	東富田(三重県)	〃	名物		
蕎麦	大瀬茶屋(愛知県)	正月19日	名物		
淡雪豆腐	岡崎(愛知県)	〃	名物也		
焼うなぎ	新居(静岡県)	正月20日	甚愚焼		「荒井はうなき之名物之由、夕飯之焼うなき出ス、甚愚焼」
一酒	舞坂(静岡県)	正月21日		○(午前)	新居関所から船で舞坂に渡る。「甚寒」。
一酒	見付(静岡県)	〃		○(午後)	町方チームと出会い、酒を酌み交わす。
わらび餅	日坂(静岡県)	正月22日	甚あしく		
あめ	小夜の中山(静岡県)	〃	大よし		
菜飯・田楽	菊川(静岡県)	〃	甚愚也		
一酒	藤枝(静岡県)	〃		○(午後)	お道という名前の美女に出会う。
安倍川餅	安部川(静岡県)	正月23日	名物		姫路藩の定茶屋。亭主が挨拶に出てくる。
栗粉餅	岩淵(静岡県)	正月24日	名物		甲州煙草も試すが「至和二而不宜、くせハなし」。
蕎麦	風祭(神奈川県)	正月25日		○(日中)	箱根関所を通過したあと、通明と供の者2人と蕎麦を食べて1合飲む。
柏餅	猿ヶ馬場の麓(長野県)	閏正月27日	名物ナリ		
一酒	福島(長野県)	2月1日		○(日中)	福島関所通行祝い?
わらび餅	上松(長野県)	〃	名物		

かつたものは 日坂宿（同県掛川市）のわらび餅、菊川（同県島田市）の菜飯と田楽で、江戸時代の地誌『東海道名所図会』（国立国会図書館デジタルコレクション）やガイドブック『兩道中懷』（愛知県図書館貴重和本デジタルライブラリー）などには名物として書かれています。

います（表2）。例えば、正月十六日、石部宿（滋賀県湖南市）を過ぎて夏見（同市）という場所で銘酒・桜川を飲みます。その時間帯は午前中。通明はアルコールに強かつたのかかもしれませんね。また、正月二十日には東海道の難所として知られる小夜の中山（静岡県掛川市）で名物の餡を食しており、「大よし」と感想を書いています。一方、正月二十一日には立寄った藤枝宿（静岡県藤枝市）で出会い、酒を酌み交わす。女性との出会いには女性との出会いも記されています。印象的な記述は、正月二十二日に立ち寄った藤枝宿（静岡県藤枝市）で出会い、茶屋「かつみ屋」の娘についてです。娘の名はお道。この日は小雨のなか午前五時頃に袋井宿（同県袋井市）を出発し、午前一〇時頃には雨は止んだものの、先に触れた小夜の中山や大井川など難所を通過しなければならない体力勝負の行程でした。大井川は思ったほど水量ではなく難なく渡れたようです。ちなみに、国府寺新作は初めての大井川の渡しに緊張したようで無事に渡れた喜びを「大井川はや瀬の浪もやすく」とわたるは君のミかけなりけり」という歌に込めました。父の国府寺次郎左衛門は水量によって変わる渡し賃、川幅、川会所、川越しの祝儀など記述が豊富です。国府寺親子に比べて大井川についての通明の記述はいたって淡白で、「大井川干水五十四文川」（大井川の水量は少なく、渡し賃は五四文だった）と記すのみです。一方、お道については「藤枝にてかつみ屋小休、一酒しては「藤枝にてかつみ屋小休、一酒し、歌を二首詠んでいます。

道々に見のこす道もあらねども
此屋の道にまさる道なし
かゝるふしきにしむすはん東路に
かつみしやとのきみちきりけん
一首目は「たそれ哥」(ダジャレ歌)
と題し、「道」ということばを多用
しています。一首目は恋心を感じさ



三木通明「江戸紀行」正月22日条（画像提供：福崎町教育委員会）



かう道中で気になつたことを書き留めた「江戸紀行」を紐解くと、通明の素顔を垣間見ることができ、神経質で気難しいイメージとは別の一面を示してくれています。今回ご紹介したものは「江戸紀行」の一部分です。機会があれば国元に戻る復路の様子もお伝えできればと思っていま

す。

以前は墓地に穴を掘り遺体を埋めて土を盛る土葬だった。墓参の時は土饅頭の墓と墓碑が混在している各家の墓地で供え物、花をあげ、線香を立てるのが普通だ。

ところが、土葬でも遺体を埋めた同じ場所に墓碑を建立する墓地と、遺体を埋めた場所と墓碑を建立する場所が別れていて、彼岸、お盆の墓参は墓碑の方に参る地区がある。前者の墓制を单墓制と呼び、後者の墓制は両墓制と呼ばれている。私が住んでいる庄地区の現在の墓地は单墓制である。しかし、過去においては両墓制の墓もあったと思う。そこで

せる内容です。もう一度と逢うことのない人への想いを歌に込めたのかかもしれません。通明の心の機微に触れるエピソードと言えます。

おわりに

以上のように、大庄屋三木通明は藩主慶事のため東海道を通つて江戸などに立ち寄つて、中山道、東海道というルートで国元に戻る約六〇日間の旅に出かけました。目的地に向

両墓制とは

私たちは春と秋の彼岸、夏のお盆には墓参をするのが慣習になつてゐる。現在は火葬があたりまえで墓には遺骨を納めているが、当地区では

以前は墓地に穴を掘り遺体を埋めて土を盛る土葬だつた。

墓参の時は土饅頭の墓と墓碑が混在している各家の墓地で供え物、花をあげ、線香を立てるのが普通だ。

両墓制は、近世中期ぐらいからみられる。幕府は天草・島原の乱以降教を基盤とした一揆を封じ込めるために寺檀制度を探り入れ、必ず旦那寺に所属しなくてはならなくなつた。

寺請制では、婚姻、奉公、参詣など移動するときは旦那寺の発行する寺請証文が必要となり、宗門人別帳（現在の戸籍簿）の作成で檀家すべての家族構成がはつきりするようになった。この制度が全国各藩にいきなり、亡くなれば旦那寺に報告、務化されて出来上がり、経済的な余裕のあるものは墓碑の建立をした。

大西山墓石群と両墓制について

庄地区文化財協力員 城谷美知雄



両墓制の特徴を調べてみた。

両墓制とは、一人の死者に関する遺体を埋葬する墓と参る墓とを二つ持つ墓制である。呼び方は地域によってさまざまだが、この地域では前者をウメバカ、ステバカ、サンマイなどと呼び、後者をマイリバカ、マツリバカ、ラントウバ、セキトウバなどと呼んでいる。

この寺檀制度は、民衆支配のため幕府から上意下達で出来上がったものだろが、江戸時代も中期ぐらいになると、戦いもなく平和で生活も安定してきた。一般庶民も余裕ができる暮らしの中で親・先祖の供養をし、寺院との繋がりから文字・文化の向上、他地域の情報などを求めるようになつた側面もあると思う。そうでなければ寺檀制度がこれだけ地域に定着、継続はしなかつたと思う。

庄地区の墓地

『福崎町史』を引用すると「福崎町の多くの地区は、もともと埋葬地と墓石を建立する場所とを異にする風習を持つ。いわゆる両墓制とよばれる制度があつて、幼時の柳田國男もその一端を記憶していたが、そのころから埋葬地と墓石を立てる場所とを同一にするふうがはじまり（中略）古い葬法によるものではステバカもしくはサンマイは集落を離れた原野、山林に接する地で、入り口に必ず六地蔵があり、なかに広場と棺を載せて引導を渡す石の台が設けてある。」とある。そこで庄地区の墓地について調べてみた。

現在、庄地区には二か所の使用している墓地がある。西垣内の字野林の墓地と、飯盛山北東裾の字北飯盛

の墓地である。おおむね野林の墓地は前垣内・奥垣内・西垣内が使用し、北飯盛の墓地は東垣内が使用している。どちらの墓地も入り口に六地蔵と広場に引導を渡す石の台があるのが確認できる。参考までに垣内の説明を付け加えると、庄地区は地区内だけで通じる四つの行政区（垣内）に分かれていた（現在は五つ）。

少し詳しくみると、西垣内の字野林にある墓地は入口に六地蔵、広場に引導を渡す石の台と死者を救う地蔵尊が見られるので埋め墓である。

墓碑は記録から明和四年（一七六七）ぐらいから建立が始まったのではないか。埋め墓と墓碑が同一の場所に存在する単墓制である。

私は東垣内在住なので野林の墓に来たことはなく、墓地を調べるために初めて来てみると、中央に舗装された道路が通り、広くて高低がなく陽当たりもいい便利なところだと思った。

しかし、墓地の入り口にある六地蔵が北と南の二か所に設置されている。最初は一つの墓地だと思ったが、二つの墓地だった。

道の東側は前垣内・奥垣内の墓地で東側から六地蔵の前を通つて入つていて。今も細い里道がある。庄幹正氏の著書『あの道この道 わが人

大西山墓地

生　わが思索』別冊 上 昔の墓地

百七十四ページの一部を引用すると、「立派な墓石が所狭しとばかり、林立している様を見て、昭和二、三十年代の墓地の姿を思い出すのだ。当時、広い共同墓地には古く小さい墓石が幾つかはあつたものの、その殆どは土盛り塚であつた。春から秋にかけては雑草が一面に生い繁つていた。秋から冬へは枯れすすきが多くなつた。」この一文から当時の墓地の状況が垣間見ることができる。

西側の墓地は西垣内が南側から六地蔵の前を通り入つていた。ただし、今の道路は西光寺野開墾の時にできたものでそれ以前はなく、道はもう少し西側にあつた。それと二つの墓地の間は芝地で間隔が今より広く完全に分離していた。墓地の昔の状況を知っている西垣内の人々に話を聞くと、戦前・戦中には墓地内は今と違つて墓石は数えるほどしかなく、空いているところはサツマイモなどを作つていたらしい。

もう一方の飯盛山の北東裾にある字北飯盛の墓地も同じく入口に六地蔵、広場に石の台と地蔵尊が見られるので埋め墓であり、墓碑は古くていた。私も村墓だと思っていても確信がもてず、戒名を頼りに地区の古い家の先祖墓かはわからないし、この村の墓ではないだろうという人もいた。

現在では、地区の人でも大西山に墓地が過去にあつたことを知つている人は少なく、知つてもどこの家の方の墓かはわからないし、この村の墓ではないだろうという人もいた。

見せてもらったがわからずあきらめかけたが、墓碑の戒名の上部に刻んである梵字が密教（天台宗、真言宗）を表していたので、当地区に檀家のある天台宗寺院に趣旨を説明し協力をお願いすると、快く引き受けてもらい、天保八年から嘉永六年までの墓碑の戒名が寺院の過去帳と一致し、村の墓だということが確定した。

このような状況から考えてみると、大西山の墓地は庄地区の参り墓だった可能性が強いのではないか。

元々この山には愛宕神社があり、頂上には八千種地区四か村の郷社大歳神社秋祭りの御旅所もあった（現在は山の下にある新池の畔にある）。戦前までは四か村の屋台が頂上に集合し神事を執り行っていた。近くには小倉区の人たちの信仰を集めている塚森大明神も祀られているので、この山全体が信仰の山だったのだろう。そのような場所の一部に遺体を埋めることは忌み嫌われたはずである。

元文二年（一七三七）庄村明細帳では、村内には墓地は四か所となつていて、私は今まで墓地は二か所だと思っている。私は今まで墓地は二か所だと思っていたのでこの疑問も解決した。

墓石との出会い

私が大西山の墓石に興味を持ち、

初めて墓地へ行つたのは平成二十八年十二月だった。それも一度目はどこにあるのかわからずに二度目で行きつくことができた。前述したように枯れた竹が覆いかぶさり足の踏み場もなく墓地内に入り墓碑に近づくのは難儀した。

年が明けて平成二十九年に墓地内の立ち枯れした竹、墓石に覆いかぶさっている竹を根気よく搬出し、倒壊し埋もれている墓石を立て、刻んでも薄暗く、倒れたり埋まつたりして直射日光を受けなくそれが幸いして墓碑は非常にきれいな状態で残存していた。

時代は享保八年（一七二三）から嘉永六年（一八五三）までの130年間の墓碑が当時のまま残り、現在使用している北飯盛墓地の同時代の墓碑の墓碑が当地に建立はしない。参り墓の形態は以後何年か続いたと思われるが、庄地区長老の城谷公久氏（大正十三年生）に尋ねても、子供

資料1 大西山墓石年代順

形別	正面	右側面	左側面
① 笠付方形	來法禪定門 智嶺貞紅信女	享保八卯五月七日	宝曆四戌十月四日
② 方形	好雲口信士 真樹妙延信女		享保十五戌十二月十一日
③ 笠付方形	蓮口光榮法師 正修明光信女	宝曆十一巳三月八日	寛延三午正月廿六日町
④ 位牌形	智雲妙仙信女 方室貞林信女	宝曆二申年五月十二日	宝曆十二午十二月三日
⑤ 位牌形	宝曆四年 寂嶺口光信女 十一月十三日		
⑥ 位牌形	三月二十一日 華月貞縁信女 寶歷五年		明和二酉年
⑦ 卵塔形	傳燈阿闍梨貢空 八月五日		
⑧ 地蔵像台座	逝松童女 口口童女 智嶺養空信女	明和二口口十崩	明和四口口口三月十口日
⑨ 位牌形	親學道喜信士 高山智光信女	安永九子十月八日	寛政七卯十二月
⑩ 丸彌地蔵像	欣喜童子 妙貞童女	寛政元酉天 六月廿一日	寛政五丑天 十二月十一日
⑪ 丸彌地蔵像	寛政二亥年 散考童女 八月初三日		
⑫ 丸彌地蔵像	周意童子 妙性童女 妙夢童女	寛政四年五月廿五日 寛政二年十一月廿四日	寛政七年五月十四日
⑬ 方柱形	圓室慈光信士 圓純慈貞信女	寛政十一巳正月廿四日	寛政十二申三月十二日
⑭ 位牌形	春玉淨性信士 秋岸惠性信女	寛政十一未九月五日土 三月廿一日女	九郎兵工父母
⑮ 地蔵像台座	智誘童女 玄誘童女 智晴童女	寛政十一十月十三日 享和二年六月十八日	享和四年四月廿八日
⑯ 位牌形	了意法師 得悟妙塞信女	寛政十一未十一月十六日	文化十二亥十一月廿七日
⑰ 舟形光背地 蔵	法雲童女	享和元酉十月十八日	
⑱ 位牌形	寶山自照信士 瑞應貞照法尼	文政九戌八月廿九日	文化五辰十月廿二日
⑲ 舟形光背地 蔵	智照童女	文化七午五月廿九日	
⑳ 舟形光背地 蔵	冬岳童女	文化十酉十月十三日	
㉑ 舟形光背地 蔵	春法得性信士	文化十酉十二月廿九日	
㉒ 舟形光背地 蔵	不口童女	文化十四子一月廿九日	
㉓ 位牌形	夏雲涼入信士	文政元寅七月十四日	
㉔ 位牌形	唯心是空信士	天保二卯年	三月初六日
㉕ 卵塔形	阿闍梨有隣為證靈	天保九戌年	七月十六日
㉖ 位牌形	秋月妙照信女 頭山自得信士 頭山自照信士	女天保九戌八月四日 同年口口八月十日	嘉永二酉五月十日 弥三立門
㉗ 位牌形	空山口成信士	天保九戌年	九月廿九日
㉘ 位牌形	口口宗倫居士 正口口口口姉	弘化四未八月廿七日	
㉙ 位牌形	圓誓信士	嘉永元申五月廿四日	弥右立門
㉚ 位牌形	智山早還信士	嘉永元申七月十六日	俗名平次良
㉛ 駒形	貞芳妙節信女	嘉永六丑九月廿三日	母元吉
㉜ 舟形光背地 蔵	連空童子廿七日 春山童女十八日		
㉝ 地蔵像台座	即空童女 秋考童女 了夢童子		

習慣は当時には既になかつたらしい。先祖の墓がここにあると親から聞いている人も見当たらなかつた。かなり以前から放棄して参り墓の役目はしていなかつたようである。そうではなくすべてきれいなままで残つていなかったはずである。

この墓地の墓碑建立は江戸時代中期から幕末近くまでに限定され嘉永六年を最後に墓碑の建立はない。参り墓の形態は以後何年か続いたと思われるが、庄地区長老の城谷公久氏（大正十三年生）に尋ねても、子供

墓石の形と時代

大西山墓地の墓碑、供養塔を以前のように復元し、刻んである文字を纏めてみると（資料1大西山墓石年代順参照）いろんなことがわかつてます、墓碑の形を分類してみると